

道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業

権利変換計画認可について

～4月から解体工事着工～

道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合（以下「再開発組合」という。）と、組合員及び参加組合員として参画している東急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：三枝利行）は、共に事業を進めている『道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業』において、2015年3月20日付で東京都知事より権利変換計画の認可を受けましたのでお知らせいたします。

尚、道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合では、4月より解体工事に着手いたします。

本事業は、「東急プラザ 渋谷」及び隣接する街区で構成された約0.6haを一体的に整備する再開発事業です。

2014年4月に事業認可を受け再開発組合を設立して、地権者並びに関係各所の協力のもと、予定通り2015年3月に権利変換計画の認可を受けました。

高層部にハイグレードオフィス、中低層部には街の賑わいに貢献する商業施設を計画、1階の一部には空港リムジンバスの発着場を含むバスターミナルを整備し、国内外の来街者の活動を支援する観光支援機能を併設するなど、国際競争力を高める都市機能を導入します。

渋谷の顔となってきた、“にぎわいの拠点エリア”に建設される施設として、歩行者デッキの整備等により、駅からまちへのアクセス性の向上を図り、誰もがめぐり歩いて楽しい回遊性のあるまちの実現を目指します。

既に、渋谷駅前で49年にわたり営業してきた「東急プラザ 渋谷」は2015年3月22日をもって閉館し、隣接する街区とともに4月から解体工事に着手し本格的な工事段階に入ります。

魅力ある高層複合施設として、2018年度の開業に向けて事業を推進してまいります。

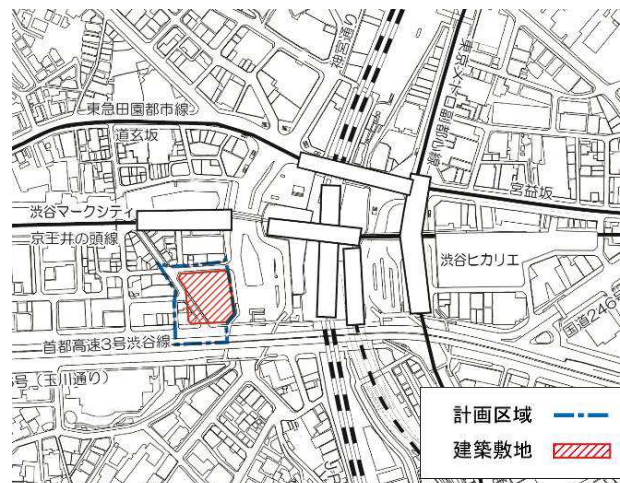
以上

<イメージパース>



渋谷駅西口交通広場より

<計画地>



□事業計画の概要

事業名称	道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業
施行者	道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合
施行地区	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番地・8番地
施行面積	約 0.6ha
敷地面積	約 3,330㎡
延床面積	約58,900㎡
階数	地上18階、地下4階
高さ	約110m
用途	店舗、事務所、駐車場等

□事業の経緯及び今後のスケジュール

2008年	7月	市街地再開発準備組合設立
2013年	6月	都市計画決定告示
2014年	4月	市街地再開発組合設立
2015年	3月	権利変換計画認可
2015年	4月	解体工事着工
2015年	11月	本体工事着工（予定）
2018年度		竣工（予定）

□本事業の特徴

【交通結節機能の強化と利便性・安全性の向上】

- ・道玄坂連絡デッキを整備し、駅施設及び周辺市街地をつなぐ歩行者ネットワークを形成します。
- ・多層にわたる歩行者ネットワークの乗換空間を集約化するアーバン・コアを整備するとともに、バリアフリー動線の整備を行い、来街者の利便性向上に寄与します。

【国際競争力を高める都市機能の導入】

- ・1階の一部に空港リムジンバスの発着場を含むバスターミナルを導入し、国際空港へのアクセス性・速達性、及び鉄道との乗り換え利便性を強化します。
- ・リムジンバス発着場に併設して、手荷物預かり・集配施設、外貨両替施設、観光案内施設等のサービスを一体的に導入した観光支援施設を整備し、外国人ビジネスマン及び観光利用の双方に対する利便性向上を図ります。
- ・クリエイティブ・コンテンツ産業等や外国系企業の進出を促す産業進出支援機能を導入します。

【防災機能の強化と環境への取組み】

- ・災害時の帰宅困難者支援機能を確保します。
- ・高効率で自立性の高いエネルギーシステムを導入します。
- ・屋上緑化等をはじめ、環境負荷の軽減に取り組めます。

